

北海道営業本部からの 新年のご挨拶

平成17年の新春を迎え、皆様のご健勝と益々のご繁栄を心からお喜び申し上げます。

昨年中は、格別なご高配とご愛顧を賜りまして厚くお礼申し上げます。

日本経済は、設備投資と個人消費を中心とする内需が徐々に回復しはじめ、バブル崩壊後の長い停滞から僅かながら脱する手ごたえをつかみ始めた感も致します。

昨年の農業においては、北海道では記録的な大雪と融雪の遅れがあったものの、6月以降は好天に恵まれ、牧草・トウモロコシは近年にない高収量となりました。しかし7～8月の猛暑、又18号台風での被害により北海道の生乳生産量は4～6月は前年を上回って推移したものの、7月以降は前年を下回っており、16年度の計画達成は極めて厳しい状況となっております。

本州では各地での記録的な大雨により秋以降の野菜価格が高騰して大きな問題となり、又中越地震による大きな被害による影響は現在も続いており、被害に遭われた方々には心からお見舞申し上げます。

2000年に始まったWTO農業交渉は、昨年8月に枠組みが合意され数字を含めた具体的な内容は今後の交渉によりますが、一定の関税引き下げは不可避であるとも考えられます。

この様な中で国際競争に勝ち抜いていく為に、生産コストの低減が求められている一方で、食の安全対策、環境対策は避けて通れない課題となっております。

昨年11月からは「家畜排せつ物法」の猶予期限が終了し完全施行されました。この法律は家畜排せつ物を「適正に管理すること」だけでなく、「これを有効に利用すること」の2つの柱から成り立っています。完全施行の11月までは、処理・保管施設等のハード面のみが議論されてきましたが、今後はこれをどう有効に利用していくかを実行していかなければ、新たな問題が発生する事も予測されます。

又、平成16年12月からは牛肉トレーサビリティ制度が完全施行されました。生産・と畜段階では「牛の個体識別」により既に平成15年12月から施行されておりましたが、平成16年12月からは流通業者（販売業者

・特定料理提供者）も表示と記録が義務付けられました。

これらの作業は大変な手間と時間を必要とする作業ではありますが、食の安全、消費者の安心・信頼を得て需要拡大をしていく為には、生産・流通・加工業者が適正に実行していかなければならない最低の課題であります。

又飼料業界においては、平成13年9月に国内初のBSE患畜が確認され現在までに14頭のBSE発生が確認されております。この間、関係機関が原因の究明に全力で取り組んでおりますがその感染経路はいまだ不確定のままとなっております。

配合飼料業界のBSE対策としては、畜種別に使用原料の制限、平成17年4月からは飼料製造工場に於いて牛用飼料の製造ライン専用化が義務付けられます。これに対処する為に各メーカーは状況に応じ専用工場の新設、あるいは工場での他畜種（鶏・豚）との完全分離工事を急いでいるところであります。

弊社は、創業以来「健土健民」という理念をベースに「環境保全型農業」をめざして研究、事業展開をしてまいりました。今後とも「食の安全と安心」「食料自給率の向上」「環境」という現在わが国が直面している課題に取り組み、いささかでも皆様のお役に立つ様努力する所存でございます。

本年も相変わらませぬご愛顧と、お引き立てを賜りますようお願いを申し上げます、新年のご挨拶と致します。

平成17年 元旦

常務取締役 北海道営業本部長 桑原 陽一

雪印種苗株式会社

編集発行人 城座 勝明
本社004-8531札幌市厚別区上野幌1条5丁目1番8号

TEL (011)891-5911

FAX (011)891-5774